

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値（案）に対する 意見募集の実施結果について

平成30年〇月〇日
環境省水・大気環境局
土壌環境課農薬環境管理室

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集の対象農薬

イソキサチオン、キャプタン、クロルピクリン、シクロピリモレート、ジベレリン、
2, 4-Dイソプロピルアミン塩（2, 4-PAイソプロピルアミン塩）、2, 4-Dジメチルアミン塩（2, 4-PAジメチルアミン塩）、2, 4-Dナトリウム塩一水化物（2, 4-PAナトリウム塩一水化物）

(2) 意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見募集期間

平成30年7月25日（水）～平成30年8月23日（木）

(4) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室

2. 意見募集の実施結果

(1) 意見提出者数

- | | |
|--------------|----|
| ・封書によるもの | 0通 |
| ・ファクシミリによるもの | 0通 |
| ・電子メールによるもの | 1通 |

(2) 提出された御意見の概要と御意見に対する考え方

提出された1通の御意見は、本意見募集とは関係のない御意見でした。